

合志市公園施設長寿命化計画【概要版】

1. 計画策定の目的

合志市が管理する都市公園は、市民の憩いの場として重要な役割を果たすとともに、地域の防災性や都市環境の向上に寄与している。一方、これらの公園施設の多くは供用開始から一定の年数が経過しており、老朽化の進行や維持管理費用の増大が課題となっている。

本計画は、国土交通省「公園施設長寿命化計画策定指針（案）」に基づき、公園施設の健全度を把握したうえで、安全性の確保およびライフサイクルコストの縮減を図ることを目的として策定したものである。

これにより、計画的かつ効率的な維持管理および改築・更新を推進し、将来にわたり持続可能な公園管理を実現することを目指す。

2. 計画期間

(1)管理対象都市公園の状況

合志市が管理する都市公園は 229 公園（2024 年 1 月 1 日時点）であり、その総面積は 63.98ha である。市民一人当たりの都市公園面積は 9.88 m²となっている。

(2)計画期間

本計画の計画期間は、2025 年度から 2034 年度までの 10 年間とする。

(3)計画対象公園

本計画では、合志市が管理する 2 h a 以上の都市公園（近隣、風致、歴史公園）を対象とした。

※中央運動公園を除く。

対象公園の種別内訳は以下のとおりである。

公園種別	箇所数
近隣公園	3
風致公園	2
歴史公園	1
合計	6

3. 計画対象公園施設

(1)対象公園施設数

本計画における対象公園施設は、以下のとおり合計 938 施設である。

園路広場	修景施設	休養施設	遊戯施設	運動施設	
129	22	97	19	-	
教養施設	便益施設	管理施設	災害応急対策施設	その他	合計
11	46	611	-	3	938

(2)維持管理状況

これまで合志市では、公園施設について職員による日常的な保守点検を実施してきた。点検により危険箇所等が確認された場合には、必要に応じて補修や更新を行い、安全性の確保に努めてきたところである。

4. 健全度調査結果の概要

(1)一般施設、土木構造物、建築物

国土交通省の公園施設長寿命化計画策定指針(案)に則り、健全度調査を実施した。健全度調査は、予防保全型管理を行う候補として 240 施設について実施した。

(2)遊具等

公園施設業協会の遊具の点検マニュアルに則り、点検を行った。

園路広場	修景施設	休養施設	遊戯施設	運動施設	
6	3	15	19	-	
教養施設	便益施設	管理施設	災害応急対策施設	その他	合計
6	10	178	-	3	240



写真 健全度調査の実施

表 健全度調査結果総括表(公園別)

公園 番号	公園名	公園 種類	予防 保全 施設	健全度判定				
				A	B	C中	C高	D
1	元気の森公園	近隣	36	0	36	0	0	0
2	蛇ノ尾公園	近隣	26	0	22	0	1	3
3	妙泉寺公園	近隣	56	1	45	8	1	1
4	竹迫城跡公園	歴史	49	1	40	7	1	0
5	弁天山公園	風致	46	1	29	10	6	0
6	飯高山公園	風致	27	0	27	0	0	0
合計			240	3	199	25	9	4

5. 対策の優先順位の考え方

健全度判定結果等を踏まえ、対策の実施時期を以下のとおり設定した。

表 優先順位の設定

判定	対策の実施時期
A判定	9～10年目
B判定	7～8年目
C・中判定	4～6年目
C・高判定	1～3年目
D判定	1～3年目

6. 対策内容と実施時期

(1) 日常的な維持管理に関する基本の方針

保守点検は、都市計画課により随時実施し、公園施設の機能の保全と安全性を維持するとともに、施設の劣化や損傷を把握する。

公園施設の異常が発見された場合は、使用を中止し事故等を予防する。また、この時点で健全度調査を実施し、補修、もしくは更新を判定する。

① 一般施設、土木構造物、建築物

- ・保守点検での施設の劣化や損傷を把握した場合、使用禁止の措置を行う。また、対象施設の健全度調査を実施し、施設の補修、もしくは更新を位置づけて措置を行う。

② 遊戯施設

- ・保守点検及び年1回実施する点検により施設の劣化や損傷状況を把握した場合、使用禁止の措置を行う。

- ・年1回実施する点検結果を健全度調査として活用し、遊具等の補修、更新を位置づけた上で措置を行う。

③各種設備

- ・法で定める年1回実施する定期点検を健全度調査として活用する。

(2)公園施設の長寿命化のための基本方針

『安全性の確保』『ライフサイクルコストの縮減』の観点から、以下に示す事項を基本方針とする。

①安全性の確保

【予防保全型管理施設】

- ・できる限り健全度が B の段階で適切な長寿命化対策を実施し、施設の延命化を図る。
- ・健全度判定に基づき、安全性確保が急がれる施設を優先的に更新する。
- ・更新期が過ぎた施設は、健全度判定結果を考慮して更新を計画する。

【事後保全型管理施設】

- ・日常点検による安全性を確保した上で、劣化が顕著になった時点で更新する。

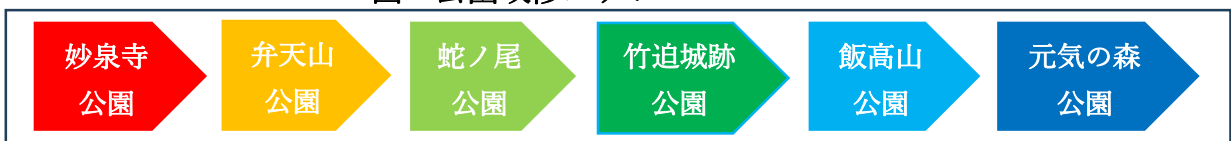
②ライフサイクルコストの縮減

- ・予防保全型管理施設を対象にライフサイクルコストの縮減効果を検証する。
- ・ライフサイクルコスト縮減効果が認められることを前提として予防保全型管理を実施する。

(3)事業計画について

計画期間における事業計画は、施設の優先順位を踏まえ、効率的におこなうため公園単位での改修とし以下のとおり設定した。ただし、劣化の進行等により状況に応じて変更する。

図 公園改修スケジュール



7. 対策費用

本計画に基づく対策費用の概要は以下のとおりである。

概算費用合計(10年間)	277,894千円
--------------	-----------

8. 計画の見直し

本計画の見直し予定年度は2034年度とする。

今後の健全度調査結果が計画内容と著しく乖離した場合には、必要に応じて計画の見直しを行うものとする。